



福井県電気工事工業組合 レポート NO.90

TEL:0776-22-2903(総務課) TEL:0776-22-7363(電材課)

FAX:0776-23-1250(総務課) FAX:0776-22-7262(電材課) E-MAIL:info@fkidenko.or.jp

住宅建替に伴う引込線受点及び電力量計の無断取外しについて（注意喚起）

先般、住宅の建替に伴い、北陸電力送配電（株）へ連絡をせずに無断で、引込線受点及び電力量計を取外し、充電している引込線を適正に処理せず、電力量計を自社に持ち帰り、一時保管した事象が発生しましたので、注意喚起させていただきます。

この事象では、引込線による感電災害及び漏電火災が懸念されることなど北陸電力送配電（株）へ多大なご迷惑をお掛けしましたので、類似事象が発生しないよう、各事業所内へのご周知をお願い致します。

【お客さまからの申出と処理】

- ・お客さまより電気工事の依頼を受け、電気料金が安価な「エルフナイト8B方式」を継続したいと強く要望された。北陸電力（株）に相談しても、契約を継続することは無理と考え、電力量計を一時取外し、引込線を危なく無い方法で処理することにした。
- ・建設期間中の電力は、敷地内に鋼管柱を建て、引込線と保管していた電力量計を取付け、使用することとし、お客さま及び工務店の了解を得ていた。

【施工から発見までの状況】

- ・工務店より電気工事店に家の取壊しの連絡があり、電気工事店は家屋に施設されていた電力量計と計器箱及び引込線受点を取外した。敷地内が全てコンクリートで覆われており整地されていないことから、鋼管柱を施設することができず、引込線と引込口配線は、充電した状態で丸めて、付近のブロック塀に固定した。
- ・人が触れて感電することをおそれて、解体従事者及び付近の住民には整地後には鋼管柱を建て、適正に施工すること、近寄らないことをお願いした。
- ・工事後5日が経過し、検針人より、電力量計が見当たらないとの連絡があり、北陸電力送配電（株）にて調査を開始した。
- ・全撤の申込は無く、引込線は家屋から外れ、充電しており適正でないことから、北陸電力送配電（株）が保安上の観点から速やかに撤去した。
- ・お客さまに問合せし、施工する電気工事店が判り、電気工事店の事務所で電力量計を保管していた。

【再発防止策】

- ・電気工事店は、どのような場合であっても、引込線受点や電力量計等の北陸電力送配電（株）の設備を無断で工事しない。（必ず申込みを行う）
- ・イレギュラーな対応や判断に迷う場合は、北陸電力送配電（株）の最寄りの技術サービス担当へ相談する。

<北陸電力送配電（株）技術サービス担当>

- | | | | |
|------------|--------------|-----------|--------------|
| ・福井支社福井配電部 | 0776-25-8731 | ・奥越配電センター | 0779-66-7404 |
| ・福井支社丹南配電部 | 0778-23-4492 | ・敦賀配電センター | 0770-25-8090 |

以上（担当:上村）